
習志野市立図書館の団体利用について

《読書活動団体用》

目次

1. 登録	2 p
2. 貸出冊数・貸出期間等	2 p
3. 貸出しが制限される資料	3 p
4. 予約	3 p
5. ホームページ・館内検索機からの予約について	3 p
6. パスワード	4 p
7. メールによる予約のお知らせについて	4 p
8. LINE 連携について	5 p
9. 紛失・汚破損	6 p

1. 登録

◆ 登録できる団体

- ・ 市内で市民の読書活動の推進に寄与していると認められる社会教育団体、読書活動を主たる活動としている団体

◆ 登録申込方法

- ・ 団体利用登録申込書を市立図書館のカウンターに提出してください。
- ・ 団体登録申込書には団体の所在地・電話番号(学校・公民館等)の他、「代表者の住所・電話番号」を記載していただきます。登録の際には代表者の住所を確認できる書類(マイナンバーカード・免許証等)をお持ちください。
 - ※ 学校おはなし会については学校所在地で登録してください。
 - ※ 代理の方が申請する場合は代表者の氏名・住所を確認できる書類をお持ちください。
- ・ 図書館カードは1団体につき1枚発行します。
(学校おはなし会は1学年で2枚まで発行できます。)
- ・ 発行した図書館カードを複数の会員で使用しようとする場合、各団体で紙のコピーをとり、会員がそれぞれ持って使用してください。中央図書館では、自動貸出機で貸出処理をしていただくため、図書館カードが必要です。
- ・ 移動図書館では登録を受け付けておりません。登録は各図書館にお申し込みください。

◆ 有効期限

- ・ 登録日からその年度の3月31日までです。新年度の最初の利用の際に代表者等に変更がないか確認の後、有効期限を翌年の3月31日まで延長いたします。登録情報に変更がある場合は変更手続きをお願いします。代表者が変更になる場合は新しい代表者の住所を確認できる書類をお持ちください。
 - ※年度の途中でも代表者等登録事項に変更があった場合は、変更手続きをお願いします。

2. 貸出冊数・貸出期間等

- ・ 貸出冊数は1団体50冊、貸出期間は30日間です。返却期限を遵守して下さい。
- ・ 貸出しの際は書名と返却期限日を印字してお渡します。
- ・ DVD・CD・ビデオは利用できません。
- ・ 貸出期間の延長は予約の無い図書に限り、1回のみ30日間延長ができます。返却期限が過ぎた後の延長の申込みはできません。

3. 貸出しが制限される資料

- 当該年度の青少年読書感想文コンクール課題図書、千葉県課題図書
児童、生徒への貸出しを優先させるため、6月～8月の期間は団体への貸出しはいたしません。この期間に予約が登録されていた場合、又は、5月以前に登録された予約が割当された場合は予約を取消させていただきます。
- 個人の利用のための資料
※ 個人での利用のための資料の貸出し、予約は個人のカードでご利用ください。
- 児童、生徒や一般の方の個人利用を優先するため、予約の多い資料の利用はご遠慮ください。

4. 予約

- 予約は団体利用者用のリクエストカードに記入しお申込みください。(あらかじめ必要な期間をご連絡いただいている場合は約1か月前から予約を受け付けしています。
FAXによる申込みも可能ですが、確認のためなるべく来館しお申込みください。)
※ 最終ページのリクエストカード(団体用)をコピーしてお使いください。
- 必要とする冊数、期日は必ずご記入ください。
- 複本の予約も可能な限り対応いたします。
- 必要とする期日までに用意できなかった資料の予約は取り消しさせていただきます。
- 予約された資料が揃い次第、代表者の方またはリクエストカードで指定された方に電話でご連絡いたします。
※ 連絡時間等に指定がある場合は、予約申し込み時にご相談ください。
※ 学校等への予約資料の配送はできません。
- 移動図書館では団体からの予約は受付しておりません。

5. ホームページ・館内の検索機から予約について

- 図書館のホームページや館内の検索機から予約することもできます。予約する際は図書館カードの番号とパスワードが必要になります。
- 1タイトルにつき複数冊数の予約もできます。
【お願い】図書館に来館する子どものために、同じテーマのすべての本を予約で集めてしまうことはご遠慮ください。
- 現在借りている資料の予約はできません。
- 受取り期日の指定はできません。受取り期日がある場合は団体利用者用のリクエストカードでお申込みください。
- ホームページや館内の検索機で予約された資料の取置期間は原則7日間です。取置期間の過ぎた資料の予約は取り消しさせていただきます。

- ・ 予約資料が用意できた際は代表者の方に連絡します。(連絡方法を「連絡不要」に指定された場合は連絡いたしません。)
- ・ 予約資料の受取館に移動図書館のステーションは指定できません。

6. パスワード

- ・ ホームページや館内の検索機では資料の予約、貸出資料及び予約資料の確認、予約連絡用メールアドレスの登録・変更ができます。その際、図書館カードの番号とパスワードが必要になります。
- ◆ パスワードの発行及び変更
 - ・ 利用登録の際に6桁の仮パスワードを発行します。
 - ・ 仮パスワードに有効期限はありませんが、お早めにホームページや館内の検索機で、お好きな6～15桁のアルファベットと数字の組み合わせに変更して下さい。
 - 「ホームページ」…「マイページからログイン」→「パスワード変更」
 - 「館内の検索機」…「利用者情報」→「パスワード変更」
 ※ アルファベットの大文字と小文字の区別はありません。
- ◆ パスワードを忘れた場合
 - ・ パスワードを忘れた場合は、登録されたパスワードを一度削除します。カウンターかお電話にて図書館にお申し出ください。図書館がパスワードを削除した後、ホームページか館内の検索機から新しいパスワードをご自身で登録してください。
 - なお、削除の申し出の際は、代表者の本人確認をさせていただきます。
 - 「ホームページ」…「パスワード登録」(トップページ左側)
 - 「館内の検索機」…「利用者情報」→「パスワード登録」
 ※ カウンターでの削除申込みの際は団体代表者の身分証明となるもの(身分証明書、免許証等)の提示をお願いします。電話での削除申込みの際は団体の登録名称と団体代表者個人の電話番号をお申し出ください。

7. メールによる予約のお知らせについて

- ・ メールで予約資料が用意できたことをお知らせすることができます。メールアドレスの登録は図書館のホームページから可能です。メールアドレスは3つまで登録することができます。
- ◆ アドレスの登録方法
 - 習志野市立図書館ホームページ→マイページ「ログインはこちら」
 - 「利用者番号」「パスワード」入力→「メールアドレス登録・変更」
- ◆ 注意事項
 - ・ メールアドレスを登録する場合はドメイン名(例:○○○@narashino-lib.jp)まで登録してください。

- 入力したアドレスが正しい場合、登録受付の確認メールが届きます。しばらくたっても確認メールが届かない場合、アドレスの登録をやり直してください。登録したメールアドレスは、「マイページ」から確認することができます。
- アドレスを登録されると、連絡は全てメールのみとなり、電話連絡はいたしません。(団体用リクエストカードで申し込まれた場合でも、メールでの連絡となります。)
- メールはその日に用意できた資料について送信します。数日分をまとめて送信することはありません。
- 上下本やシリーズ本で下巻が先に用意できた場合も、メールは送信します。
- 送信エラーが生じた場合は、代表者の方に連絡いたします。
- 予約資料が用意できた日から原則7日間が過ぎても受け取りがない場合は予約を取り消しさせていただきます。取置期間内に来館が困難な場合は図書館に電話でご相談ください。(団体用リクエストカードで申し込まれた場合は、受け取り指定日まで取り置きします。)
- 迷惑メール防止のため、パソコンから送信されたメールや登録していないアドレスの受信拒否の設定をしている場合は、確認メールや予約連絡メールを受け取れませんので、ご注意ください。受信拒否の設定をしている方は、下記のアドレスを登録して、図書館からのメールを受け取れるようにしてください。
※ info@narashino-lib.jp (送信専用、返信はできません)

8. LINE 連携について

団体の図書館カードでも個人の図書館カード同様に LINE で受けられるサービスがあります。

◆ スマホで利用券バーコードを表示する

【LINE連携から】

- ① 習志野市公式LINEの「知る・動く」から「図書館」をタップする
- ② カード番号表示をタップする。
- ③ 図書館カードの番号とパスワードを入力して「ログイン」をタップする。(初回のみ)
- ④ 「同意する」をタップすると、バーコードが表示される。

【図書館のHPのマイページから】

- スマホで図書館のHPにログインすると、バーコードが表示されます(パソコンやタブレットでも、ウィンドウの幅をせばめるとバーコードが表示される)。

◆ LINEで予約の連絡が受け取れる

- LINE 連携後、LINEで予約連絡が20時頃通知されます。
- LINE連携の設定をした場合、予約時に「連絡不要」を選択しても、LINE の予約連絡は通知されます。
- LINE 連携をしても、メールや電話での通知は、これまでどおり行われます。
- LINE連携を解除する場合は、図書館HPのマイページから「LINE連携解除」を選択します。

- ※ 代表者を変更する場合や団体利用を停止する団体は必ずご自身で LINE 連携を解除してください。
- ※ 団体の図書館カード抹消後に LINE 連携を解除することはできません。
- ※ LINE 連携は複数の図書館カードと連携することはできません。
(例) 団体の図書館カードで LINE 連携すると個人の図書館カードで LINE 連携することはできません。

9. 紛失・汚破損

- ・ 図書の紛失、汚破損については、代表者の方に原則として同じ資料を購入して弁償していただきます。
- ・ 破損した場合は、そのまま図書館にお持ちください。テープ等でご自分で修理することはおやめください。

【各図書館連絡先】

中央図書館	電話 047(475)3213 FAX 047(476)3214
東習志野図書館	電話 047(473)2011 FAX 047(473)2044
新習志野図書館	電話 047(453)3399 FAX なし
谷津図書館	電話 047(471)2072 FAX 047(471)2078

- ※ 新習志野図書館に FAX はありません。FAX で予約のお申込みをされる場合は併設の新習志野公民館へ FAX し、その旨新習志野図書館へ電話でご連絡ください。
新習志野公民館 FAX 047(452)3090

